

野田市告示第 77 号

野田市指定特定相談支援事業者等の指定について決定したので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

野田市長 鈴 木 有

1	指定等に係る指定特定相談支援事業者等の名称及び主たる事務所の所在地	合同会社 Long Protect 埼玉県越谷市大吉 6 0 4 - 5
2	指定等に係る事業所の名称及び所在地	福祉相談室イマジン 千葉県野田市尾崎 743-2 ベルジュ 201 号室
3	指定等の年月日	令和 7 年 4 月 1 日
4	指定等に係る指定特定相談支援又は指定障害児相談支援の種類	指定特定相談支援事業 障害児相談支援事業
5	事業の主たる対象者	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病患者等 障害児等
6	事業所番号	特定相談支援事業所 番号 1232000289 障害児相談支援事業所 番号 1272000223